

会 議 録

会議の名称	平成28年1月14日開催 政策会議		
開催日時	平成28年1月14日（木曜日） 午前10時00分から 午後2時15分まで		
出席者	区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長		
審議概要	1	用賀出張所の所管区域の分割および出張所とまちづくりセンターの整備について(あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会との一体整備)	玉川総合支所 地域行政部 高齢福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区会館の場所に改築することになるが、地区会館機能は確保したいと考えており、今後検討すると説明があった。 ・所管区域の分割について、人口や面積などがどれ程の規模であれば適正かなど、基準となる考え方を整理すること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	2	(仮称)若林複合施設の整備について(まちづくりセンターと、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会との一体整備及び区民集会所、公園管理事務所、土木管理事務所との合築について)	世田谷総合支所 高齢福祉部 みどりのみず政策担当部 土木事業担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のまちづくりセンターは原則売却の方針であると説明があった。 ・土木・公園管理事務所との合築のため、土木・公園管理事務所とまちづくりセンターの動線が交わらないようにするなど考慮すること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	3	(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略の骨子案について	みどりのみず政策担当部
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川支所では、等々力溪谷に関する取組みの中で、生物多様性についても考えていく予定であり、玉川支所で実施する予定の調査と整合させる必要がある。第4章はどのようなイメージかという質問に対し、第4章・第5章は今後作成するが、行動計画を策定していく中で、支所とも連携しながら調整するとの説明があった。 ・教育委員会でも、文化財保存活用基本方針の策定に取組んでおり、連携を図りたいという意見に対し、教育委員会とも連携しながら調整するとの説明があった。 ・外来種についても整理する必要があるのではないかという意見に対し、行動計画を策定していく中で検討する。広域的な取組みは都の計画とも調整し、区で対応できることについては、区で独自に検討していくとの説明があった。 ・区民の関心が高い分野であり、人口増加が生物多様性に影響するという危機意識を出していった方がよいのではないか、車座集会では、屋敷林が分割されたことにより、緑がなくなったという意見が多く寄せられるという意見に対し、屋敷林の減少等の問題は、区の問題点(弱み)に入れるか検討するとの説明があった。 ・ミニ開発の防止に取り組むなど、検討してほしいという意見に対し、経済活動が優先されている。都市整備領域の問題として、意識の共有だけではなく、売主と買主の両者が緑を保存する仕組みなど、何らか検討する必要があるとの説明があった。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>		
	4	「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し(計画案)について	交通政策担当部
<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通ルール・マナーの啓発について、自転車利用者で自動車免許を持たない人、今後新たに自転車を利用する人等に対し、交通ルール・マナーの啓発を重点的に行う必要がある、きめ細かく対応してほしいという意見に対し、これまで小学生に対して重点的に啓発してきたが、20歳～40歳代の自転車事故が多い世代にも重点的に啓発していくとの説明があった。 ・ルール・マナーの普及啓発だけでは限界があり、警察と連携して、取締りの徹底を図るべきではないかという意見に対し、今後検討するとの説明があった。 ・外国人観光客の増加への対応として、駐輪場等の利用方法、自転車安全利用等の情報提供の充実が求められるという意見に対し、外国人観光客の増加への対応を念頭において取り組みを検討するとの説明があった。 ・(95頁)商店街の買い物等の自転車利用に対する駐輪スペースの確保は課題である。区の支援とはどのようなイメージかという質問に対し、地域限定のルールづくりを支援するとの説明があった。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>			
5	世田谷区スポーツ施設整備方針(案)について	スポーツ推進担当部	
<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民意見が4件あったが、今後より多くの意見を頂くことができる工夫をすること。 ・アメリカの事前キャンプが決まったが、整備方針に盛り込んで良いのではとの意見に対し、検討する旨の説明があった。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>			

審議概要	6	「世田谷区発達障害支援基本計画」(案)について	障害福祉担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画では発達障害相談・療育センター「げんき」の機能強化を実施することで、相談支援体制を充実し、障害理解促進や関係機関支援など、地域での合理的配慮の提供に必要な事業の拡充を図る点が重要で、説明にあたってはその点も強調すること。 ・発達障害の支援対象は広く、福祉的視点だけではなく一般就労や自立に向けた支援について、計画の方向性にもっと書かれていた方が良いという意見に対し、今回の計画ではライフステージを通じた支援を掲げており、それに基づく主な事業展開を掲載しているが、さらに分かり易く表現するため、指摘の主旨を踏まえて方向性に反映する旨の説明があった。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性に、一般就労や社会的自立に向けた支援の表現を追記する <p>【審議結果】</p> <p>指摘を踏まえ修正の上、付議事案を了承とする。</p>	
	7	世田谷区特別支援教育推進計画(案)について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3章の「世田谷型インクルーシブ教育システム」について、どのような形で子どもに差別解消の視点、考え方を伝えるのか、具体的な記載を検討すること。 ・概要版の「3 具体的な取り組み内容」における【6】【7】において「タブレット型情報端末を活用した指導のモデル実施」という記載があるが、都の事業なのか、区の事業なのか 同じ目的で実施する事業なのか、違うのかが分かるように記載を工夫すること。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室の取組み等を追記した。 <p>【審議結果】</p> <p>指摘を踏まえて修正の上、付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	8	<p>妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない相談支援体制の強化について</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届の受理の場所については、今後、関係所管と協議を進めると記載されているが、利用券の配付対象は健康づくり課での面接実施者と限定してしまうのかという質問に対して、利用券の配付を伴う面接は、妊娠届の時点ではなく妊娠期での面接を想定している旨の説明があった。 ・子育て利用券は、総合支所健康づくり課での面接を受けた妊婦に限定せず、ふれパママ講座に参加した妊婦や忙しい方にも配付できるようにするべきという意見に対して、母子保健コーディネーターの人員等を段階的に拡充する中で、講座時の面接等も検討していく旨の説明があった。 ・資料中の表現について、妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない相談支援体制が平成28年度から全て整うとの誤解が生じてしまうので、体制強化の取組みを開始するということを強調すること。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から相談支援体制の強化を開始することを強調する。 <p>【審議結果】</p> <p>指摘を踏まえ修正の上、付議事案を了承とする。</p>	総合支所 子ども・若者部 世田谷保健所
	9	<p>(仮称)「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定について</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン策定に向けた検討の結果、具体的に何をやるのかという質問に対し、33年度にできる予定の新教育センターにおける幼児教育センターが拠点となって取組みを進める予定ではあるが、直近では、次年度の多聞幼稚園の認定こども園への移行を契機に、幼・保・小の連携に関する取組みを進めたいとの説明があった。 ・本ビジョン策定後、具体的な取組みをどのように位置付けるのかという質問に対し、30年度からの新実施計画(後期)、第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画を見据えているとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	子ども・若者部 教育委員会事務局
	10	<p>(仮称)世田谷区新教育センター構想(素案)について</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る経費については、次年度の施設に関する基本構想の検討の中で議論するとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	教育委員会事務局
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		